

県政調査計画書

令和6年2月8日

神奈川県議会議員 加藤 元弥 殿

会派名 立憲民主党神奈川県議会議員団

団長名 赤野 たかし

県政調査を次のとおり計画しましたので、よろしくお取り計らいください。

| | |
|--------|--|
| 1 調査議員 | (調査団長) <u>古賀 照基</u> (団 員) <u>柳瀬 吉助</u> <u>佐々木 ナオミ</u> <u>すとう 天信</u> |
| 2 調査目的 | <p>地震や気候変動による自然災害が懸念される中、再生可能エネルギーに係る民間企業の最新技術の調査や、津波・高潮対策として有効な防潮堤整備の事例を調査することにより、本県における再生可能エネルギーの普及及び沿岸部の防災対策の施策展開の参考とする。</p> <p>また、公民連携に係る部局横断的な組織を設立し戦略的に取り組む事例や、地方独立行政法人化及びPFI方式による美術館運営の事例を調査することにより、本県における民間活用手法に係る施策展開の参考とする。</p> <p>さらに、刑務所出所者等を受け入れ、就労場所等を提供する民間企業の取り組み事例を調査することにより、本県における再犯防止対策の施策展開の参考とする。</p> |
| 3 調査期間 | 令和6年3月26日 ~ 令和6年3月28日 |
| 4 調査地 | 静岡県、大阪府 |
| 5 調査項目 | (1) 風力発電の研究開発について 株式会社グローバルエナジーは、風力発電において独自の技術を開発しており、風力発電と発電技術の現状についての理論及び現場（工場及び試験場）を調査し、本県における再生可能エネルギーの普及に向けた取組の参考とする。 |



| | |
|----------|--|
| | <p>(2) 防潮堤「一条堤」について 東日本大震災での津波被害を教訓に、地元的一条工務店グループからの寄附金を原資として整備された、防潮堤「一条堤」について、整備のハード面と寄附の経緯や産学官民の連携等のソフト面とを調査し、併せて静岡県地震・津波対策を調査することにより、本県における沿岸部の防災対策の参考とする。</p> <p>(3) 公民戦略連携デスクについて 大阪府では公民連携の専任組織「公民戦略連携デスク」を設置し、ワンストップ窓口の機能のほか、企業・大学等と府や市町村をつなぐコーディネーター機能も担っている。組織体制と運用について調査し、本県における公民連携の取組の参考とする。</p> <p>(4) 職親プロジェクトの取組について 刑務所出所者等の再犯率は高く出所後の就労機会の確保が課題となっている。帰住・就労先のない出所者等を受け入れ、就労場所と住居を提供する取組を行う関西の民間企業により発足した「職親プロジェクト」は、現在全国に展開されており、本県においても同様の取組の広がりが期待される。プロジェクトの内容及び実際に出所者の雇用に取り組む企業の実情を調査し、本県における再犯防止対策の取組の参考とする。</p> <p>(5) 大阪中之島美術館について 大阪市は、博物館・美術館を一体的に運営する、全国初となる地方独立行政法人大阪市博物館機構を設立し、専門人材を安定的に雇用、確保するとともに、大阪中之島美術館を民間事業者が施設運営を行う、PFIコンセッション方式を導入して運営している。大阪中之島美術館は開館以降高い集客力を誇っており、大阪市博物館機構の組織体制と大阪中之島美術館の実態を調査し、本県における美術館運営と持続可能なアートの取組の参考とする。</p> |
| 6 経費の概算額 | <p>一人あたりの議員経費……………156,233円</p> <p style="padding-left: 100px;">内訳 交通費 118,973円</p> <p style="padding-left: 100px;">宿泊費 33,000円</p> <p style="padding-left: 100px;">視察経費 3,900円</p> <p style="padding-left: 100px;">雑費 360円</p> |

* 日程表を添付する。

県政調査日程表

| 日 | 月日(曜) | 調査地 | 現地時間 | 交通機関 (所要時間) | 調査箇所及び調査内容 |
|---|--------------|--------------------------------|-----------------------|-----------------------------------|---|
| 1 | 3月26日 (火) | ■静岡県 浜松市 | 午前 午後 | 新幹線 バス | 移動(新横浜駅 → 浜松駅) ■株式会社グローバルエナジー ・風力発電の研究開発について |
| 2 | 3月27日 (水) | ■静岡県 浜松市 ■大阪府 大阪市 | 午前 午後 〃 | バス 新幹線 公共交通機関等 | ■防潮堤「一条堤」 ・静岡県の地震・津波対策について ・産学官民連携による一条堤の整備について 移動(浜松駅 → 新大阪駅) ■大阪府庁 ・公民戦略連携デスクについて |
| 3 | 3月28日 (木) | ■大阪府 大阪市 ■大阪府 大阪市 | 午前 午後 〃 | 公共交通機関等 公共交通機関等 新幹線 | ■公益社団法人OMOIYARIプロジェクト ・職親プロジェクトの取組について ■大阪中之島美術館 ・地方独立行政法人大阪市博物館機構の取組について ・大阪中之島美術館の運営について 移動(新大阪駅 → 新横浜駅) |

県政調査計画審査結果

県政調査計画について審査したところ、結果は次のとおりでした。

| | |
|---------|--|
| 調査実施議員名 | (調査団長) 古賀 照基 (団 員) 柳瀬 吉助 佐々木 ナオミ すとう 天信 |
|---------|--|

1 要領 2 (1) の基準への適否

| 区 分 | 調査の基準 | 計画の内容 | 適否 |
|--------|--|---|----|
| ① 調査経費 | 議員 1 人当たり 100 万円以内 | 議員 1 人当たりの経費は 156,233 円であり、基準を満たしている。 | 適 |
| ② 調査箇所 | 1 日につき午前及び午後それぞれ 1 か所以上調査実施 移動日は 1 か所以上調査実施 | 2 泊 3 日の行程の中で、移動日は 1 箇所以上、それ以外の日は午前および午後それぞれ 1 箇所以上調査を実施する行程となっている。 | 適 |

2 調査計画に対する審査所見

| 区 分 | 所 見 |
|------------------------|--|
| ① 調査の実施が県政課題解決の一助となるか。 | <p>(1) 風力発電の研究開発について 本県は「かながわスマートエネルギー計画」を策定し再生可能エネルギーの更なる普及を目指しているが、他の発電方式には課題もあり、太陽光発電が中心となっている。脱炭素社会の実現に向けては、あらゆる可能性を視野に入れ、新しい技術の活用方法も検討する必要がある。民間企業の新技術を調査することは、本県の今後の再生可能エネルギーの普及に向けた取組の参考となるものである。</p> <p>(2) 防潮堤「一条堤」について 本県では防潮堤を含む海岸保全施設の整備を行っているが、地元住民からの理解と連携が不可欠である。静岡県が整備した大規模な防潮堤は地元企業や県・市、地元住民が一体となって「オール浜松」で取り組んだ事例であり、また、静岡県が進める地域の特性に合わせた津波対策「静岡方式」は地域の意見を取り入れて、市町との協働により進められており、防潮堤の整備や地域との</p> |

| | |
|-----------------------------------|---|
| | <p>連携について調査することは、本県の地震・津波等防災対策の取組の参考となるものである。</p> <p>(3) 公民戦略連携デスク 本県においても今後広く民間の資金や技術の活用が求められるが、施設や事業の状況に応じて手法や形態を選択するにあたり、高度な知識やノウハウが必要となる。所管部局と一体となって進め、庁内で横展開を進める組織の事例を調査することは、本県の公民連携の取組の参考となるものである。</p> <p>(4) 職親プロジェクトについて 本県では再犯防止の取組として、刑務所出所者等の就労・定着支援を行っているが、出所者等によるトラブルへの懸念や地域の理解が得にくい等の理由により取組が十分とは言い難い。また、出所者等の更生には生活環境の安定、居場所づくりが必要である。プロジェクトの内容及び雇用する企業の実情を調査することは、再犯防止に向けた取組の参考となるものである。</p> <p>(5) 大阪中之島美術館について 本県はPFI方式により整備され、民間事業者が維持管理等の運営を行っている県立近代美術館（葉山館）があり、更なる集客力強化に向けて、同様に民間事業者が運営を行う大阪中之島美術館の事例を調査することは、本県の取組の参考となるものである。 また、独立行政法人化による博物館・美術館の運営手法は、今後の県立施設の運営方法の選択肢の一つとして参考となるものである。</p> |
| <p>② 調査の実施時期が時宜を得たものか。</p> | <p>今回の調査対象項目は、いずれも本県の重点施策と関連したものであり、本調査により先進的な取組や事例を調査することは、時宜を得たものである</p> |
| <p>③ 現地に赴かなければ調査目的が達成できないものか。</p> | <p>各分野において、今後の本県における施策に活用していくためには、現地に赴き、担当職員等から具体的かつ詳細に調査及び聴取しなければ調査目的を達成することができないものである。</p> |
| <p>④ 調査箇所、行程、経費等は妥当なものか。</p> | <p>調査箇所、行程、経費等は、県政調査実施要領の基準を満たしており、妥当なものである。</p> |